

随意契約理由書

神戸市

件名	スマートシェード購入
契約業者名	BXテンパル株式会社
随意契約の理由	地方自治法第167条の2第1項2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 本件は、風力、陽光等に応じて自動で開閉するスマートシェードをBXテンパル株式会社から購入するものである。 神戸市では高温常態化対策のために「日射量、風速等に応じて自動で開閉する日よけ」のことを「スマートシェード」と定義し設置を検討している。 検討を始めた令和6年当時、日本に流通している製品がなかったため、神戸市が「公道上等に設置可能な可動型簡易人工日除け技術実証」を行う企業を公募し、BXテンパル（株）を採用した。それ以降、共同研究を重ね、国内で初めてスマートシェードを開発し、昨年度、初号機を神戸市役所南交差点（東遊園地の北東角）に設置している。共同研究は令和8年12月まで実施する予定であり、令和8年度は初号機の改良版（ソーラーバッテリー式）を本契約において追加で2台設置し、効果の検証、機器の改良を行う予定である。 令和8年度のBXテンパル（株）との共同研究にあたっては、初号機および改良版を使用して効果の検証、機器の開発を継続的に行う必要があることから、同製品の製造、開発、メンテナンスを行っているBXテンパル（株）からしか購入できない。 よって、地方自治法第167条の2第1項2号「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当するため随意契約とする。	
担当部署 （問合せ先）	都市局都心三宮再整備課都心企画係（電話984-0243）